

若葉・須賀町地区まちづくりニュース

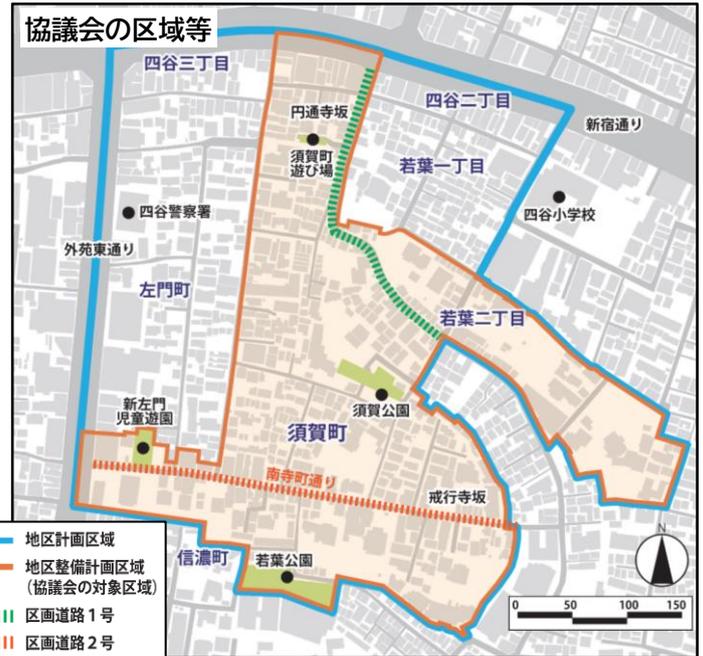
発行：若葉・須賀町地区 まちづくり協議会

「若葉・須賀町地区 まちの将来像」の実現に向け、新宿区にて地区計画の変更等が決定されました！

若葉・須賀町地区まちづくり協議会では、防災上の課題解決等に向けて意見交換を行い、令和5年度には「若葉・須賀町地区 まちの将来像」を取りまとめました。

その後、まちの将来像の実現に向け、令和7年3月新宿区により地区計画の変更が決定され、あわせて東京都より新たな防火規制区域として指定されました。

これにより、地区内の建築物の建替え等に伴い、当地区のまちの将来像の実現が図られるものと考えています。



まちの将来像の実現に向けた取り組み

若葉・須賀町地区まちの将来像

～豊かな暮らしと文化を育む、若葉・須賀町～

寺町



寺町と調和した景観の形成

道路

(区画道路)



区画道路の拡幅整備

防災
居住環境



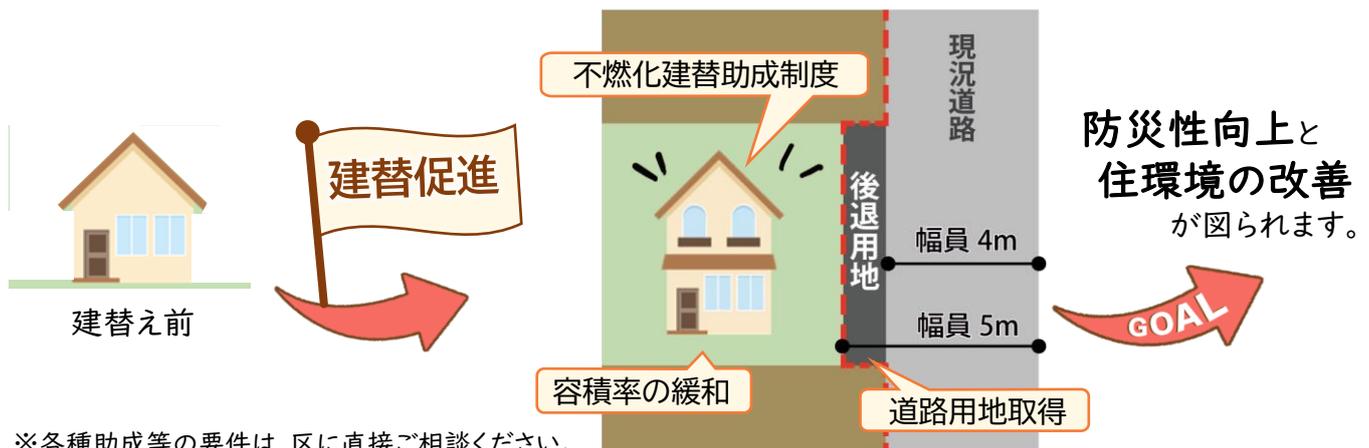
不燃化の促進

みどり



みどりの維持・保全

区が区画道路2号の道路用地取得を進めています！



新宿区からのお知らせ

令和5年策定「若葉・須賀町地区 まちの将来像」の実現に向け、更なる防災性の向上を目指し、地区計画の変更を行いました。あわせて、令和7年6月19日に区による地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正及び東京都による新たな防火規制区域が施行されました。

地区計画の変更概要

変更・追加した項目

- 1 壁面後退した空間を確保するための工作物の設置の制限
- 2 建築物等の形態、色彩その他意匠の制限
- 3 土地の利用 (樹木の保全、緑化の推進)
- 4 垣・柵の構造の制限
- 5 壁面の位置の制限 (区画道路1,2号沿い)

建築条例

削除した項目

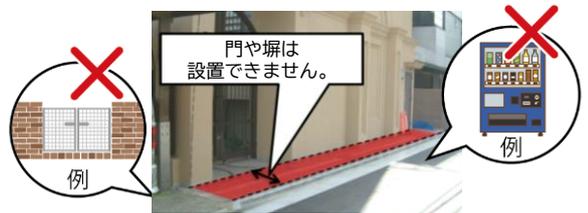
- 6 建築物等の用途制限

建築条例

建築条例で定められた「壁面の位置の制限」は、建築確認の審査対象となり、内容に適合しない場合は建築できません。

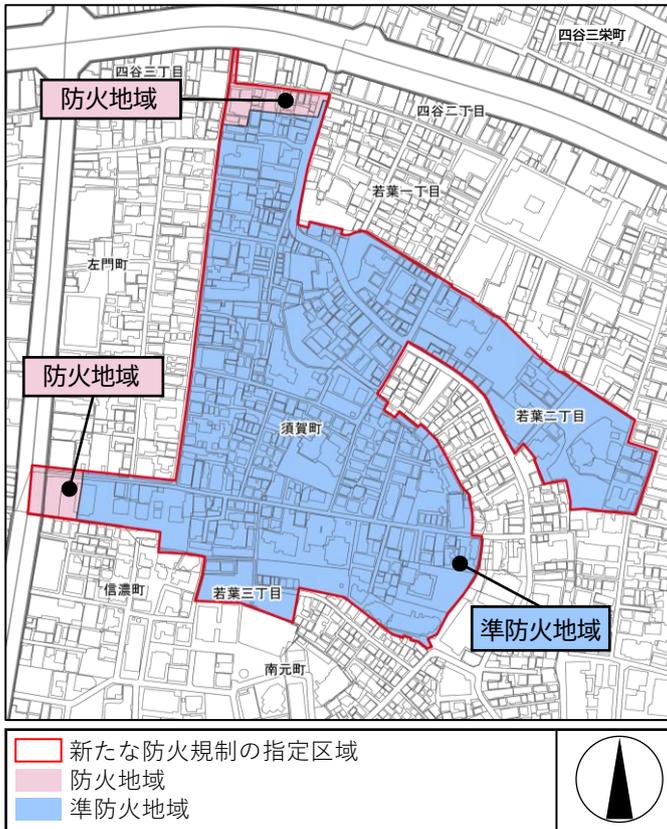
地区計画のパンフレットが新しくなりました!

詳しくは → 地区計画一覧表の「No.4若葉・須賀町地区」をご覧ください



工作物の設置の制限イメージ

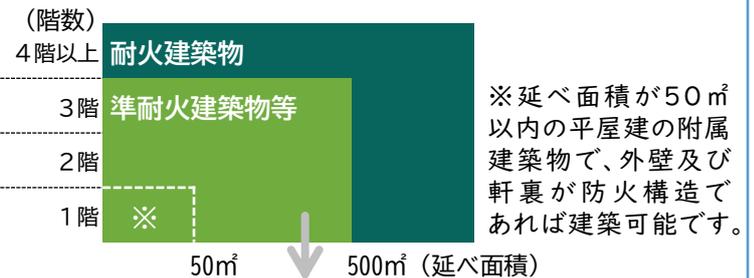
新たな防火規制の概要



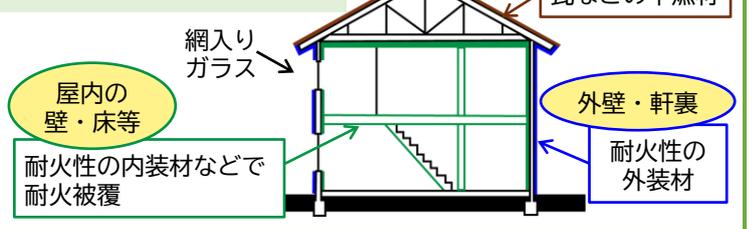
防火地域内は、新たな防火規制の導入前後で規制の内容は変わりません。

指定区域における準防火地域の建築物の構造制限

指定区域内の準防火地域内では、原則、建替え等の際に「準耐火建築物等」以上にする必要があります。



木造の準耐火建築物の例



お問合せ先
事務局

新宿区 都市計画部 防災都市づくり課
(担当：関根、菅野、渡部、佐藤)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階
TEL:03-5273-3842 FAX:03-3209-9227

若葉・須賀町 まちづくり 検索



検索、もしくは二次元コードから新宿区HPをご覧ください。